

暮らし・にぎわい再生事業

うち、都市機能まちなか立地支援事業の創設

1. 目的

現在、中心市街地は、居住人口の減少、公共公益施設の移転や郊外大型店の立地といった原因により衰退している。これまでの中心市街地活性化施策は、商業振興に偏り、生活空間としての都市機能集積への取組、地権者を巻き込んだまちづくりの取組や「選択と集中」が不十分であった。このような反省点を踏まえ、中心市街地の再生を図るため、まちなかの暮らし・にぎわいの再生に資するまちづくりへの支援を推進する。

2. 概要

中心市街地の再生を図るため、「選択と集中」の考え方にに基づき、意欲のある地区を選定し、都市機能のまちなか立地及び空きビルの再生並びにこれらに関連する賑わい空間施設整備や計画作成・コーディネートに要する費用について総合的に支援する事業を創設する。

3. 事業効果

中心市街地への都市機能の立地を総合的に支援することにより、まちなかのにぎわいの回復が図られ、多くの住民にとって暮らしやすいまちづくりが促進される。

